

主催 公益社団法人大阪社会福祉士会

相談センターぱあとなあ 成年後見人名簿登録者継続研修

令和元年6月 事例検討会

～民法改正について～

『民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律』が本年1月13日から段階的に施行されております。

つきましては、その知識を深めるため、今回、事例検討会の機会に弁護士の先生にその主な内容を講義してもらうこととしましたので、皆様お誘い併せの上、ご参加下さい。

1. 日 時 令和元年6月20日（木曜日）午後7時00分～午後9時00分
2. 場 所 大阪府社会福祉会館 4階403号
3. プログラム

時 間	プ ロ グ ラ ム
18:45～	(受 付 開 始)
19:00～20:50	講 義「民法改正について」 講師 大阪弁護士会 弁護士（調整中） 質疑応答

※都合により、一部変更の場合があります。

4. 対象者 相談センターぱあとなあ 成年後見人名簿登録者
5. 定 員 先着90名（定員になり次第、締め切りますのでご注意ください）
6. 主 催 （公社）大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ 相談部会
7. 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、裏面の申込先までFAXにてお申込みください。
8. 申込先 大阪社会福祉士会事務局
9. 申込締切日 令和元年6月10日（月）

※定員を超えた場合には連絡いたしますが、定員を満たさない場合には参加可能の連絡は特にいたしませんので、直接会場にお越しください。

FAX送信方向

FAX番号 06-4304-2773

(お間違えないよう再確認を！)

大阪社会福祉士会 事務局 御中

平成 年 月 日

参加申込書

研修名	令和元年6月 事例検討会
-----	--------------

お名前	ふりがな	受講者番号	
所属班	班	連絡先	(自宅・職場・携帯)
所属支部名	支部		
質問欄	弁護士の先生にご質問等あれば、ご記入ください。(今回のテーマに関係なくても構いません)		

※ご記入いただきました個人情報については研修運営の目的以外への使用はいたしません。

【通信欄】

※ 令和元年年6月10日(月)までにFAXにてお申し込みをお願いします。

FAX番号 06-4304-2773